

# 12月定例議会を12月6日から7日まで開きました。

条例の改正や補正予算、意見書案、決議案などを慎重に審議した結果、一般会計補正予算は修正可決、「暮らし・農業・地域を破壊するTPP交渉参加撤回を求める意見書案」と「年金受給資格期間25年を10年に短縮することを求める意見書案」は否決、そのほかは賛成多数または全会一致で可決しました。ここでは主なものを紹介します。(表決一覧は7ページ)



連続立体交差事業の完成イメージ

**背景**  
現在、広島市東部地区連続立体交差事業とその関連街路事業が進められており、役場庁舎の一部が事業用地に当たっています。また、庁舎移転候補地が決まっていないことから、この度、広島県海田庁舎（南昭和町）を仮庁舎として、そこへの移転にかかる予算が提出されました。

**正  
補  
算  
予**



## 広島県海田庁舎を仮庁舎に 仮庁舎改修設計業務予算 六百三十万円などを削除



現庁舎

### 予算の修正

今回、町が提出した一般会計補正予算には、仮庁舎に移転するため、そのレイアウト改修などにかかる仮庁舎改修設計業務委託料六百三十万円と保健センターを仮庁舎に移転させることに伴い、ふるさと館機能を保健センター内に移転させるための改修設計委託料百五十八万円が計上されていました。しかし、議員十一名が、その費用を削除する修正案を提案し、賛成十一、反対三の賛成多数で可決しました。



広島県海田庁舎

**修正案の提案理由**  
仮庁舎は、県海田庁舎以外を検討し、県海田庁舎は本庁舎建設場所と決定し事務を進めるということが議会の多数の判断である。また、仮庁舎は現在ある町の施設を有効活用することで経費節減にもつながる。住民に対して不便を与えることは、十分な説明をすれば理解が得られる。一方、町職員は特別な体制で総力を上げるとともに、電子システムを活用した証明書発行などの対応をとることで今以上のサービス提供も可能と考える。本庁舎建設地を海田市駅前前固執し、仮庁舎を県海田庁舎とすることを前提にした補正予算を認めることはできない。

# 広島県海田庁舎を 庁舎移転候補地に

## 庁舎建設候補地についての決議 賛成多数で可決【賛成十一・反対三】

### 十二月定例会において

#### 【庁舎建設候補地についての決議】を 賛成多数で可決しました

### 内容

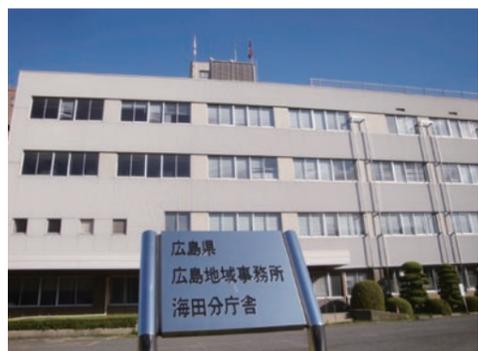
これまで、町は新庁舎建設候補地を「海田市駅南口東街区」に一本化して、駅前再開発事業と連動し民間業者との共同建設方式により大型複合施設等を建設する構想を進めてきた。これは、イメージ図も示すなどして町民にも説明してきた。しかし、今年五月九日、JR西日本に共同建設方式の考えが無いとのことから町は単独建設方式に変更する決断をした。

概算費用についても十九億一千万円から二十七億九千六十九万円になると説明があった。

先の町長選挙で山岡町長が再選したが、変更についての町民への説明が不十分であり、到底信任を得たとは言いがたい。このままでは解決の進展はない。議会と町が歩み寄り早期建設することが求められている。

よって県海田庁舎を役場庁舎の移転・候補地に最もふさわしいと位置付けるものである。

以上のことを踏まえ、町長は県海田庁舎を役場庁舎移転・建設用地として決定し、早急に手続を進めるよう強く求める。



候補地

### 追記

決議後、下岡議員から発言があり、これを受け議長が庁舎建設特別委員会委員長に対し「これまでの庁舎候補地三案以外に県海田庁舎を加え調査研究するよう」申し伝えることとなりました。

### 反対討論

提出者のうち多くは平成二十一年の「役場庁舎移転・建設地に関する決議」で町営プール跡地を庁舎建設候補地として最適とされていた。ここにきて合同庁舎跡地を最適とする理由が分からない。候補地について、庁舎建設特別委員会での十分な議論が必要と考え、この案に反対する。

### 賛成討論

以前、町営プール跡地などを最適としていた議員が合同庁舎跡地としているのは、庁舎問題を長引かせ町政を停滞させてはならないと考えるからである。町と議会が歩み寄り、早急にこの問題を解決し、町政を軌道に乗せることが町民のためと考え、この案に賛成する。

### 町長に対する 問責決議

#### 賛成多数で可決 【賛成十・反対四】

町長は、庁舎建設について町民への説明や議会の同意もないうまま今日に至っている。これは職務の怠慢であり、町民を路頭に迷わせ町政を混乱させる行為である。

町長は町民の意向や議会の意思を軽んじていると言えず、町政の最高責任者として資格が問われるものである。

よって猛省を促すとともにその責任を強く問うものである。

正算  
補予

国信二丁目  
地内の道路を  
整備

一億四千  
五百万円

整備する道の長さは  
九十メートル、道の幅  
は六メートルになりま  
す。

東公民館に  
証明書発行  
コーナー設置

百四十二万円

海田東公民館におい  
て戸籍・住民票・印鑑  
証明書・各種税証明の  
発行を行うことができ  
るように整備をしま  
す。



やっとなります

道路認定

三迫三丁目  
地内の道路を  
認定

道路改良事業で工事  
した、三迫三丁目地内  
の道路を町道三百四十  
号線として認定しまし  
た。



部分開通しました

ジェネリック  
医薬品の  
普及啓発

七十九万円

ジェネリック(後発)  
医薬品の普及啓発のた  
め、国民健康保険の被  
保険者に対し、ジェネ  
リック医薬品に切替え  
た場合の差額を通知し  
ます。  
※ジェネリック医薬品と  
は、製薬会社が開発し  
た医薬品の特許が切れ  
た後に、別のメーカー  
が同じ有効成分でつく  
る薬のこと。効果はか  
わらず、価格が安い。

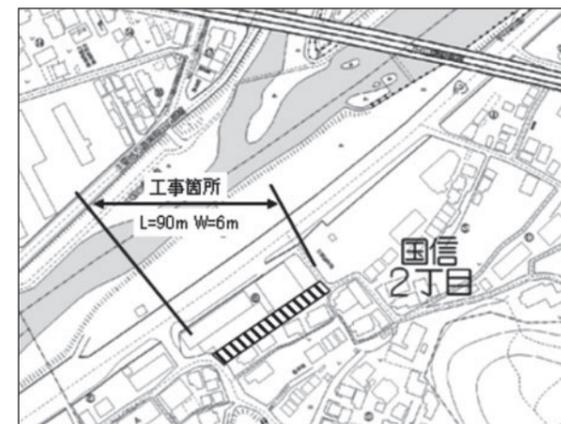


これが通知されます

人事案件

人権擁護委員、固定  
資産評価審査委員会  
委員、教育委員会委員の  
任期が満了となること  
に伴い、次の方を推薦、  
選任、任命しました。

- 人権擁護委員  
たわの 尚子 さん
- 固定資産評価審査  
委員会委員  
岸保 伸生 さん
- 教育委員会委員  
河内 千恵美 さん



便利になります

条例

職員給与の引き下げ

平均で〇・二二%  
月額マイナス七百二円  
賛成多数で可決(賛成十二・反対二)

人事院の給与勧告を  
考慮し、職員の給与を  
平均で〇・二二パーセ  
ント、月額七百二円引  
き下げます。  
引き下げは四月にさ  
かのぼって行い、十二  
月の給料を減額するこ  
とで調整します。

Q 最も給与が高かつ  
た時代と比べ、どれ  
ぐらい減額になって  
いるのか。  
A 予算で見ると、平  
成十一年度と比べ、平  
均で一人当たり百  
三万円程度の減額と  
なっている。

福祉センター

年末年始の  
休館日を短縮  
十二月二十九日、  
一月三日

福祉センターは、今  
まで年末年始は十二  
月二十八日から一月四  
日まで休館してしまし  
たが、この年末年始から  
は十二月二十九日から  
一月三日までの休館に  
短縮されます。



今年のプールは1月5日から

請願

畝保育所の移転建替整備に関する請願書

賛成多数で可決(賛成八・反対六)

概要

畝保育所の老朽化  
や送迎の不便などを  
解消するため、早期  
に保育所をふるさと  
館敷地に移転建替え  
することを求めて畝  
保育所保護者代表の  
方から請願書が提出  
されました。

委員長報告

十一月十一日に委員会  
を開催し、付託案件につ  
いて各委員が意見を述  
べ、慎重に審査した。  
委員一名が、「保育  
所の建替えは反対しな  
いが、ふるさと館を壊  
すという手法に反対す  
る」立場で討論を行っ  
たが、採決の結果、賛  
成多数で採択すべきも  
のと決定した。  
ただし、委員会とし  
て次の三つの意見を付  
することとした。

- 築十七年しか経過し  
ていないふるさと館  
を取り壊すというこ  
とに関しては、執行  
部において慎重審議  
を求める。
- ふるさと館以外で、  
より早期に保育所を  
建設できる場所があ  
るのならば、検討し  
ていただきたい。
- 畝保育所の建設が、  
ふるさと館の目的を  
阻害するようなこと  
があつてはならな  
い。

反対討論

ふるさと館を築十  
七年ほどで解体する  
ことは受け入れがた  
い。保育所の建替えに  
は賛成だが、ふるさと  
館の歴史的重みを考  
えるとこれを解体す  
るといふ点において、  
請願採択に反対す  
る。

賛成討論

今まで昇給を抑  
制されていた職員  
も、平成二十四年  
四月一日に、三十六  
歳未満の職員は最  
大二号給、三十六  
歳以上四十二歳未  
満の職員は一号給  
昇給させる調整が  
あることから勧告  
に沿った案に賛成  
する。

反対討論

安易な公務員給与  
の削減には賛成する  
気になれない。  
公務員給与が下が  
れば消費が冷え込み、  
ひいては労働者全体  
の賃下げにつながる。  
公務員も一般企業も  
給料が上がることが  
日本経済の発展につ  
ながると考え、この案  
に反対する。

# 三意見書案を審議

- 「地域主権改革」による行政サービスの低下に反対する意見書案
- 暮らし・農業・地域を破壊するTPP交渉参加撤回を求める意見書案
- 年金受給資格期間二十五年を十年に短縮することを求める意見書案

可決【全会一致】  
 否決【賛成五・反対九】  
 否決【賛成二・反対十二】

## 「地域主権改革」による行政サービスの低下に反対する意見書案

### 内容

東日本大震災は、かつて経験したことがない甚大な被害をもたらした。いま、被災者の救援や原子力発電所の事故対策、被災地の復旧・復興に向けた

取組みが懸命に進められ、支援は全国各地に広がっている。そうした中、国や地方自治体の職員は

大震災発生直後から懸命の救援活動にあたり、被災者の生命を支えている。国の機関では大震災からの復旧・復興にあたり、被災地への応援派遣をはじめ、すべての地方出先機関が本省と一体となつて役割を發揮している。

住民の生命を守り安心・安全を確保する責任と役割を發揮することである。

出先機関の廃止をはじめとする「地域主権改革」や独立行政法人の廃止は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにする。

ついでには、「地域主権改革」や独立行政法人の制度・組織の見直し、「公共サービス改革」などにより、行政サービスの低下を招かないようにすること強く求める。



海田の法務局をなくさないで

今後の地震活動が活発化する危険性も指摘されるなかで、国に求められることは、防災対策などで地方自治体と一体となつて

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に提出しました。詳細は、議会のホームページをご参照ください。



第3回がいた農業祭

## 暮らし・農業・地域を破壊するTPP交渉参加撤回を求める意見書案

### 内容

野田内閣は、十一月のAPEC首脳会議に出席し、例外なしの関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋連携協定）交渉の

ために関係国と協議に入る」と表明した。そうならば、

農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農水産物輸入も完全自由化されるのは避けられない。農林水産業や地域社会

は壊滅的な打撃を受け、日本が全力で取り組むべき東日本大震災からの復興にも逆行する。国民の命や暮らし、農業や食料、地域経済を破壊し、国の主権まで売り渡すTPP参加には到底賛成できない。よって、TPPの交渉参加撤回を強く求める。

## 年金受給資格期間二十五年を十年に短縮することを求める意見書案

### 内容

いま、無年金者や低年金者など、まともな生活ができない人が多数存在している。そうした人たちが、不況下でさらに増加しつつあり、一刻も放置できない問題になっている。その最大の原因は、二十五年以上保険料を納めない」と年金がもらえないという仕組みと低い年金額にある。

年金受給資格期間二十五年を十年に短縮し、あわせて他の懸案事項の是正をして、将来の無年金・低年金者をつくらぬよう強く要求する。